

(参考様式 4 - 1)

秋田 3 期地区活性化計画 改善計画書

平成26年 9 月 26 日作成

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
秋田県	秋田県	秋田 3 期	平成21～25年度	平成21～25年度
事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体	
農林水産物処理加工施設 【米粉の郷あきた地区】	米粉製粉設備 一式		瑞穂食品株式会社	

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率 (%) B / A	備考
地域産物(米粉用米)の販売量の増加	% 955.76	% 612.26	64.06	

2 目標が達成されなかった要因

<ul style="list-style-type: none">・ 事業実施当初は、国の積極的な働きかけの基に、大手食品メーカーで米粉を使った新商品を開発し販売していたため、それに対応した米粉商品（業務用米粉）の販売が堅調に推移（米粉用米の生産・販売数量も増加）。・ しかし、各メーカーとも小麦代替としての利用に止まったため、小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求できず末端需要が低下し、結果として業務用米粉の売れ行きも減速し、瑞穂食品(株)において米粉の在庫が発生（メーカーや消費者の関心が高まった一定期間の間に米粉という新ジャンルを確立できなかった）。・ 新規需要米制度では、実需との契約を根拠として米粉用米として認められるが、瑞穂食品(株)からの契約数量が減少したため、生産意欲はあっても作付けできないという状況。
--

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度	平成31年度
事業の推進体制	日本製粉（瑞穂食品の親会社）、瑞穂食品、全農秋田県本部、県
具体的取組方策	<ul style="list-style-type: none">・ 展示会、商談会への出展による末端実需の掘り起こし・ 量販店での惣菜(天ぷら、唐揚げ等)向け商品開発と営業展開・ 米粉料理教室や関連イベントの開催による県内での普及推進

4 改善計画に対する第三者の意見

<p>(コメント)</p> <p>国や実需者との連携により需要拡大対策等の強化を図り、事業活性化計画の目標が達成されるよう、引き続き、指導すること。</p> <p>秋田県農林水産部農業関係補助事業に係る第三者委員会 委員長 鶴川 洋樹（秋田県立大学生物資源科学部教授）</p>
--